

金沢区民文化センター（仮称）のネーミングライツ導入検討に伴う サウンディング型市場調査の実施

横浜市では、区民の皆さまが身近に文化芸術に接し、幅広い分野の文化・芸術活動を活発に行うことができるよう、金沢区民文化センター（仮称）の整備を進めています。この度、施設の維持費確保や施設の魅力向上による地域貢献の観点から、本施設へのネーミングライツの導入について検討を行うこととなりました。

そこで、事業者の皆さまとの「対話」を通じて広くご意見をお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施し、ネーミングライツ導入検討の参考としますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

1 対話の概要（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

（1）実施期間

令和6年11月5日（火）から令和6年11月11日（月）までの平日 各社 30～60分程度

※日時については個別に調整します。

（2）場所

金沢区役所 会議室（横浜市金沢区泥亀2丁目9番1号）

※集合場所等は後日ご連絡します。

（3）対象者（下記「7（5）参加除外条件」もあわせてご確認ください。）

金沢区民文化センター（仮称）のネーミングライツ事業のスポンサーとなる意向や関心を有する事業者
あるいは広告代理店等

※ 市内・市外の事業者等を問いませんが、個人は対象となりません。

（4）方法

直接対話

※オンラインでの実施を希望される場合は申込時にご相談ください。

2 対話参加の申込み（事前申込制）

別紙「（様式1）エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、申込期間内に申込先へご提出ください。なお、メール件名の頭に【対話申込】金沢区文サウンディング調査とご記載ください。

（1）申込期間 令和6年10月8日（火）～令和6年10月28日（月）17時00分

（2）申込先 E-mail：kz-shisetsu@city.yokohama.jp

3 事前ヒアリングシートの提出（対話参加への申込み後）

別紙「（様式2）事前ヒアリングシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、提出期限までに提出先へご提出ください。なお、メール件名の頭に【事前提出】金沢区文サウンディング調査とご記載ください。

（1）提出期限 令和6年10月28日（月）17時00分

（2）提出先 E-mail：kz-shisetsu@city.yokohama.jp

4 施設の概要

（1）区民文化センターとは

区民文化センターは、地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するために、横浜市区民文化センター条例に基づき設置される「地域文化芸術活動の拠点」です。現在、横浜市内に12館が設置されており、文化活動のための施設の提供、文化活動に関する情報の提供や事業の相談、文化事業の企画及び実施などの事業を行っています。

(2) 金沢区民文化センター（仮称）の概要

所在地	横浜市金沢区瀬戸 5002-8、5002-9（現在、時間貸し駐車場として利用中）
アクセス	京浜急行線 金沢八景駅から徒歩2～3分
施設形態	単館（他施設との合築ではなく、区民文化センター単独での整備）
管理運営形態（予定）	指定管理者制度による管理・運営
敷地面積	約 810 m ²
延床面積	約 1,900 m ²
階数	地上 4 階
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
施設を構成する主な諸室	音楽多目的室（約 180 m ² 、舞台利用時 150 人程度の収容想定）、 ギャラリー（2室、計約 185 m ² ）、音楽スタジオ（2室、各約 25～30 m ² ）、 多目的ルーム（2室、計約 70 m ² ）、情報コーナー ※諸室の名称は仮称
整備スケジュール	令和 5 年度 基本設計 令和 6～7 年度 実施設計（1年3か月程度） 令和 7～9 年度 建設工事（1年6か月程度）、開館予定 ※今後、変更になる可能性があります。

※基本設計でとりまとめた設計コンセプト、平面構成等は「金沢区 区民文化ニュース第6号」を参照

https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/kubunkentou.files/news06.pdf

【位置図・現地写真】



（出典：金沢区 区民文化センターニュース 第6号）



（左が北・右が南。令和4年12月現在の状況）

（出典：横浜市金沢区における区民文化センター基本構想）

【参考】

施設来場者数等について

施設規模や構成が同等の瀬谷区民文化センター（令和4年3月開館）の直近の来場者数、利用率は、次のとおりとなります。

瀬谷区民文化センター 令和5年度実績

来場者数 99,819人

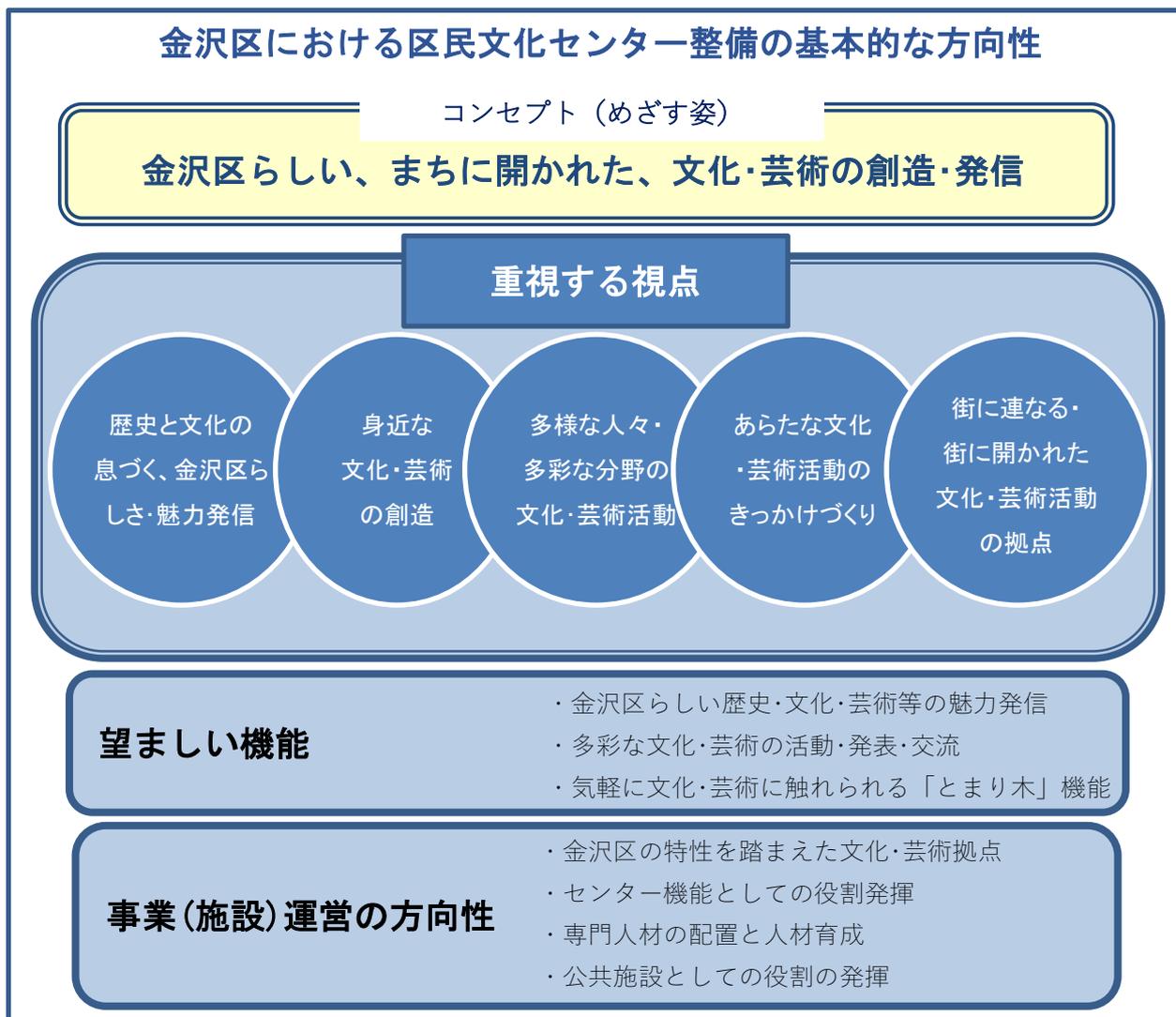
利用率 全体：77%

（各諸室別／音楽多目的室：91%、ギャラリー1・2：39%、練習室1：98%、
練習室2：95%、会議室平均：84%）

※利用率は日単位で算出

5 対話にあたっての前提条件

(1) 施設のコンセプト（目指す姿）、重視する視点



（出展：横浜市金沢区における区民文化センター基本構想）

※詳細は「横浜市金沢区における区民文化センター基本構想」第2章を参照

https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/kubunkentou.files/kihonkousou.pdf

(2) ネーミングライツに関する規程

「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」で、対象施設、提案の内容と審査、意見聴取等の導入に関する手続きなどについて定めています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/naming-rights/naming-rights.files/0018_20221214.pdf

6 対話内容（対話において、お聞きしたいと考えている項目です）

(1) 対話内容

ヒアリングシートの質問項目について、ご意見・ご提案をお聞かせください。なお、**自ら（広告代理店等の場合はそのクライアント）がネーミングライツ事業のスポンサーとなることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。**

【ヒアリングシートの質問項目】

妥当と思われる年額・契約期間、本調査へ参加された理由、参入にあたっての課題、希望するスポンサーメリット、施設の魅力向上や地域貢献につながる提案、施設への愛称表示の費用負担、その他（疑問点や自由意見など）

(2) 対話の進め方

ヒアリングシートに御記載いただいた内容に沿って、参加された皆様からご説明いただき、それを踏まえて、市側から質問をさせていただきます。一部お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

7 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱い

- ・ サウンディング型市場調査の実施は、今後のネーミングライツ導入の公募実施を約束するものではありません。
- ・ 対話の参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・ 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

(2) 対話に関する費用

- ・ 対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

- ・ 必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。その際は、ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・ 対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- ・ 公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・ 参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

(5) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

(6) 参考情報

- ・ 金沢区ホームページ「金沢区民文化センター（仮称）へのネーミングライツ導入検討に伴うサウンディング型市場調査の実施について」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/madoguchi-shisetsu/riyoshisetsu/kuminbunka.html>
- ・ 金沢区ホームページ「金沢区における区民文化センターの整備について」
https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/kubunkentou.html
- ・ 横浜市ホームページ「ネーミングライツ」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/naming-rights/naming-rights.html>

8 問い合わせ先

連絡先 金沢区地域振興課区民利用施設担当
所在地 〒236-0021 横浜市金沢区泥亀二丁目 9 番 1 号
TEL・FAX 045-788-7804／045-788-1937

E-mail kz-shisetsu@city.yokohama.jp